【商品概要説明書】　　七島信用組合

平成 27 年 4 月 1 日現在

商 品 名	ゴ ー ル ド 定 期 預 金
販売対象	当組合で公的年金を受給されている方、またはこれから受給される方。
期間	1 年・2 年の 2 種類 ①預入時のお申し出により満期受領方式または自動継続方式のお取扱いができます。（但し自動継続の場合、元金継続のみとなります。） ②公的年金の振込が停止された場合等は、自動継続方式は満期受領方式へ変更となります。 （適用した金利については満期日まで変わりません。）
預け入れ ・預入方法 ・預入金額 ・預入単位	 一括してお預入れいただけます。 1,000 円以上 500 万円以内 1 円単位
払戻方法	満期日以後に、お利息とともに払戻しいたします。
利　　息 ・適用利率	預入時の 「スーパー定期 1 年もの店頭表示金利＋0.1%」（300 万未満） 「スーパー定期 2 年もの店頭表示金利＋0.1%」（300 万超～500 万）
・利払方法	満期日以後に一括して支払います
・計算方法	付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算。
・税金	源泉分離課税：税率 20.315（国税 15.315%　地方税 5%）復興特別所得税を含みます
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率） 個人の方はマル優の取扱いができます。
リスクに関する事項.	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
当組合が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国信用組合中央協会 連絡先　しんくみ相談所（受付日　月曜日～金曜日　祝日および協会の休業日は除く） 受付時間　午前 9 時～午後 5 時　電話番号　03-3567-2456
その他参考となる事項	満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに、払戻しいたします。

	①6ヶ月未満・・・・・・・解約日の普通預金利率 ②6ヶ月以上1年未満・・・約定利率×50% ③1年以上2年未満・・・・約定利率×70% 満期日受領方式の場合、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 （自動継続方式は書替継続日定期預金利率＋0.1%にて継続されます。）